

会 議 録

会議名 (審議会等名)		シビックプライドの推進に関する検討委員会(第4回)				
事務局 (担当課)		観光・シティプロモーション課 電話 042-707-7045(直通)				
開催日時		令和2年7月9日(木) 18時30分~20時30分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	7人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	7人 (シビックプライド推進部長、観光・シティプロモーション課長、 他5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 (仮称)シビックプライド条例について (1)対象とする市民の定義について (2)主体(対象者)及び責務・役割について (3)実体的規定について 3 市民意見の聴取方法について 4 その他 5 閉 会				

審 議 経 過

第4回会議について、主な内容は次のとおり。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 (仮称)シビックプライド条例について

(1) 対象とする市民の定義について

事務局より、(仮称)シビックプライド条例において対象とする市民の定義について説明を行った後、検討を行った。

資料のとおり、市に関わる全ての人を対象とするべきであると思う。市に住んでいなくても市に関わっていることでシビックプライドは醸成される。

居住が市外でも店の経営者やまちの人気者もいる。市民でない方にも責務を負わせるのは問題となるのではないか。責務よりも未来志向の行動規範などの考え方であれば、関わる全ての人を対象にしてよいと思う。

範囲を広くとった方がよいと思う。大学と書いてあるが高校は含まれないのか。

事例としては大学をあげているが、小中学校、高校なども対象としていきたい。

市民以外にも、週末だけ本市に遊びに来るような人も対象にし、本市に対する誇りや愛着を感じていただきたい。このような方も含めるようなものにしたい。ふるさと納税の寄付者も含まれるか。

個別具体的に定義するのは難しいが、ふるさと納税者なども包含できる表現としたい。

次回、事務局で条例案と逐条解説案を今回の意見を基に作成してほしい。

(2) 主体(対象者)及び責務・役割について

事務局より、主体(対象者)及び責務・役割について資料に沿って説明を行った後、検討を行った。

責務は違和感を覚える。シビックプライドに責務はそぐわない。ボランティアを責務でやるような感覚となってしまう。行動規範的なものがよいと思う。

市、市議会、市長、全て同じ括りでよいと思う。細かな役割を定義する中で市議会や市長が分かれてもよいと思うが、最初から分ける必要はない。

市民という定義では、曖昧で広すぎて、表現も硬い。コミュニティのなかでの立場の父、母、子供、先輩、後輩などの表現もよいと思う。今までの条例とは差別化できる要素がたくさんある方がよい。

責務は違和感があり、役割は個人の捉え方で濃淡が出る印象がある。役割を与えられると使命感に燃える人も出てくると思う。

シビックプライドの考え方の根本は市に関わる全ての人が相模原ファンになってほしいものとする。広い意味での相模原ファンを考えた場合には役割も違和感を覚える。

小学生、中学生という多感な時期の思い出はかなり濃厚である。市外から通っている子供たちを含めて対象とし、広い意味で相模原に色々な思い出がある人を対象とすることで、オープンなイメージも持ってもらえると思う。

市民に分かりやすく求めるものを伝えるには、責務のようなはっきりとした言い回しは理解しやすい。責務も使い方だと思う。

責務という言葉は上手く利用して、少し笑えるようなものにするのも良いと思う。硬い言葉を逆手に取るのも一つの捉え方としてよいと思う。

「毎日1回、相模原市のことを考えなくてはならない」や「晴れた日は、1回は空を見上げる」など。相模原市はそういうマインドを持っていると認識させる方法もあると思う。

シビックプライドの本質は責務でも役割でもなく、中から湧いてくるものである。本質を捉えながら、注目を集めるように行っていくべきだと思う。

様々なパートがあってもいいと思う。心の在り方の部分はユニークな書き方で、行動の部分はきちんとした書き方にするなどの作り方も良いと思う。

責務や役割という言い方ではなく、取組という言い方もある。

取組は、「取り組まなくてはいけないのか」と思われてしまうが、「進める」であれば実施しようと思える。

キャッチーなフレーズは良いと思う。最初にメディアが取り上げて、後から市民が追い付くということもある。責務は、やはり言葉として強いと思う。

若い人がシビックプライド条例を見た時に「責務」や「役割」と書いてあると、言葉だけで拒否反応を示してしまう。最後まで条例を読んでもらうために、面白い言葉は入れたいと思う。

責務と言う言葉を、逆手に取った方がインパクトはあるが表現が難しい。

本来、シビックプライドは市民の愛着であり、責務とするようなものではない。

「誓い」という言葉は、運動会の選手宣誓のようであり、面白く一体感がある。相模原市には資産がないという話が以前の会議であったが、未来に向けて作り上げる、シビックプライドのブランドのベースにするのであれば、「目標を持とう、みんなでこの目標に向かおう」という考えは、外部から注目され良いと思う。

この条例は市長の発言が発端となっているので、市長は責務として入れておいても良いと思う。その他は、努めや役割や目標などという表現として、市長だけ特別に責務とすることも良いと思う。

市長、市議会議員、市職員は自らの意思でその職を選択したので、シビックプライドを持っているのは当然で、責務は負うべきである。

条例に市長、議会、市職員の責務を明記するとメディアは取り上げるのではない
か。神奈川でナンバーワンの愛着度を目指すなど話題性がほしい。

シビックプライド条例の制定を検討するきっかけは、愛着度が低かったと認識し
ている。相模原市は愛着度最上位を目指しているのか。

理想としてはその通りではあるが、長年取り組んで少しずつ成果が出てくるも
のであると認識している。市民の方は、アンケートでは、住みやすく、いいと
ころと思っている方も多くいる。

相模原市は合併を繰り返してきた大きくなった都市であり、多様性というキー
ワードが一つあると思う。その多様性があるということは寛容さが高いという
部分があると思う。そのような部分が住みやすさや居心地のよさに繋がってい
ると思う。

そのため、未来へのポテンシャルや津久井地域のポテンシャルなどを考えると
もっと誇りに思ってもらえる要素はあると認識している。

シビックプライド条例は抽象的になると思うが、誇りを持つためには具体的な何
かが必要であるので、市が売り出しているSDGsとシビックプライドを絡める取
組が必要であると思う。

SDGsの17のゴールを1つずつかみ砕いた言葉で、相模原市としての考え方を17
個作り、市が主導して17個の市民が参加するクラブ活動を作り上げ、ソフトを実
体として作っていくような活動を行うのもよいと思った。

緑区と南区では特徴が全く異なるので、行政区ごとに設定する方がよいと思う。
また、実体的な部分については、行政区ごとにプランがあった方が実効性がでて
くると思う。

シビックプライドも都市型と地方型で違いが出ると思う。

シビックプライドの概念は広いので、市長の考えるシビックプライドと、ここ
にいる委員との認識にズレがあると良くないので、意見交換会を実施したい。

調整させてもらいたい。

本日の委員会では、県と国は対象から除外する方針とし、その他については市長
の考えを聞いて判断していく方向としたい。

(3) 実体的規定について

事務局より、実態的規定について資料に沿って説明を行った後、検討を行った。

条例は具体的なものではないので、基本計画と組織が必要。条例と計画があり、
それを見直し、確認をする組織は必要である。

SNSで発信した情報を既存のメディアが後から追いかけてくることが多いの
で、若者の意見を取り入れながら、プロが運用するとより効率的になると思う。

SNSは堅いイメージの所から、崩した発信をすると意外とバズることもあるので、あえて市役所から発信するののも一つの方法だと思う。

条例に沿って行われる活動は、メディアに取り上げられやすい、日本初のものやユニークなものとするのが重要である。

具体的なゴールを条例に記載する必要があると思う。目標を示して、市民が理解しやすい形にするべきだと思う。

SDGsのロゴとステッカーは5年で世界中に広がった。ロゴやステッカーを作成して、ありとあらゆる場所で啓発することは、市の施策として必要だと思う。そういった部分では、組織と計画と予算とゴール設定が必要である。

表彰・顕彰と人材の育成は本質ではないので、シビックプライド条例には合わない。

地域に点在しているシビックプライドをコーディネートする人材を育成する機能はあっても良いと思う。

今回の意見を踏まえ、次回条例案を出していただきたい。

3 市民意見の聴取方法について

事務局より、市民意見の聴取方法について資料に沿って説明を行った後、検討を行った。

市民意見の聴取方法について、追加で実施するものがないかなどの意見を頂戴したい。

シビックプライド条例の対象は様々な関係の人が含まれ、市外の方も対象となる。もう少し市外からの意見を聞く機会を設けてほしい。

オープンハウスでは市内の商業施設も考えていて、そういった場所で市外からの意見も聴取していきたい。

SNSで行うと、広く市内外から意見聴取することが可能となると思う。

東京都ではコロナの影響でオンラインでのワークショップを実施することとなった。オンラインにもメリットがあり、公開することにより、数十人の取組みが、数百人にも広がっていくので、オンラインのワークショップも検討しても良いと思う。

高校の授業で取り上げると、学生に真剣に考えてもらえる。その取組を広報紙などで発信することにより、相乗効果を生むと考えられる。

高校の状況については不明ではあるが、小中学校については、今年度はコロナの影響で授業数が削られている上に、修学旅行の中止や夏休みも削っている状況であり、新たにシビックプライドに関する事を授業に組み込むことは難しい状況である。

授業が難しければ、夏休みに自由参加で参加者を募るという方法も良いと思う。

今年度は難しくても、条例制定後の実施など、長い目で見えて検討してもらいたい。パブリックコメントを12月から実施するということは条例制定後に意見を聴取するという事か。

コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、条例制定に向けたスケジュールを変更した。現在のスケジュールは、令和3年3月市議会へ条例（案）を提案し、4月1日の施行予定となっている。そのため、パブリックコメントは12月からの実施を予定している。

資料に記載されている方法に加えて、SNSやオンラインのワークショップや市外からの意見を積極的に把握する方法を検討してもらいたい。

以 上

シビックプライドの推進に関する検討委員会（第4回）委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	加藤 優季	学生		欠席
2	北村 俊明	株式会社 読売広告社 ひとまちみらい研究センター 所長		出席
3	佐藤 鉄郎	一般社団法人 藤野観光協会 事務局長	副委員長	出席
4	高田 泉	公募委員		出席
5	野村 邦丸	フリーアナウンサー ラジオパーソナリティー		出席
6	長谷川 彩華	公募委員		出席
7	牧瀬 稔	関東学院大学 准教授	委員長	出席
8	山田 康博	公益社団法人 相模原青年会議所 専務理事		出席